

事務事業	76	交通バリアフリーの整備促進					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	01	計画的なまちづくりの展開					
施策	01	適切な都市構造の実現					
<b>事業内容</b>							
目的	国の基本方針に従い交通バリアフリーを実現するために、特定経路及び特定事業計画を早期に策定します。						
対象・手段	専門家、交通事業者、利用者が参加した推進委員会や推進部会を開催し、特定経路の策定及び事業者が作成する特定事業計画の策定支援をします。						
<b>成果(事業が意図する成果)</b>							
区内の交通施設がバリアフリー化されることにより、公共交通機関を利用する高齢者や障害者等の利便性や安全性が向上します。							
<b>事業成果指標</b>							
指標名		定義			目標水準		
新宿駅周辺地区		特定事業計画の策定までを100%として 特定経路の設定までで 30% 特定事業計画(案)のまとめまでで 80%			(平成19)年度に (100%)の水準達成		
高田馬場駅周辺地区		特定事業計画の策定までを100%として 特定経路の設定までで 30% 特定事業計画(案)のまとめまでで 80%			(平成18)年度に (100%)の水準達成		
					( )年度に ( )の水準達成		
<b>成果の達成状況</b>							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業成果指標	目標値1	%	0.00	0.00	30.00	80.00	
	実績1	%	0.00	0.00	30.00	50.00	
	= /	%	0.00	0.00	100.00	62.50	
	目標値2	%	0.00	30.00	80.00	100.00	
	実績2	%	0.00	30.00	80.00	100.00	
	= /	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
	目標値3	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業の実施内容</b>							
平成17年度	交通バリアフリー推進委員会及び推進部会(新宿駅周辺地区・高田馬場駅周辺地区)を併せて5回開催し、重点整備地区における新宿駅周辺地区の特定経路案及び高田馬場駅周辺地区の特定事業計画案をまとめました。						
平成18年度	交通バリアフリー推進委員会及び推進部会(新宿駅周辺地区・高田馬場駅周辺地区)を併せて6回開催し、重点整備地区における新宿駅周辺地区の特定経路の設定及び高田馬場駅周辺地区の特定事業計画を作成しました。また「新宿区鉄道駅エレベーター整備事業補助要綱」を策定し、この補助制度を適用してJR信濃町駅にエレベーターが設置されました。						

部名称		都市計画部			課名称		都市計画課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	2,310	5,252	0	20,556		
	人件費	千円	6,670	6,670	6,670	6,624		
	事務費	千円	106	111	228	4,507		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	9,086	12,033	6,898	31,687		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	9,086	12,033	6,898	31,687		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	9,086	12,033	6,898	31,687		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.80	0.80	0.80	0.80		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
<b>事業に関する検討課題</b>								
<p>推進委員会及び推進部会を運営し、重点整備地区の整備促進を図ります。特に新宿駅は巨大ターミナルであるため関係機関の調整を行ない、特定経路を早急に定める必要があります。また特定事業計画について、多数の関係機関や利用者と調整を図る必要があります。</p> <p>重点整備地区以外の地区においてもバリアフリーを推進する必要があります。</p> <p>乗降客数が比較的少ない駅についても、エレベーター等の設置を推進し、バリアフリー化を図る必要があります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	交通バリアフリー推進委員会及び推進部会を6回開催し、高田馬場駅周辺地区は特定事業計画を作成し目標を達成しました。新宿駅周辺地区については特定経路の設定と特定事業計画作成のための課題整理が完了し、目標達成に向けほぼ計画どおりに進んでいます。					
	効率性	3	重点整備地区における特定経路及び事業計画作成の意見調整を推進委員会等で行うことで効率的に進めることができました。					
	実施の成果	3	交通バリアフリーの実現には、特定事業計画の作成が不可欠です。本事業では、計画作成にあたり、推進委員会及び推進部会を開催することで、利用者の意見の反映と関係機関との調整をスムーズに行うことができ、早期の計画作成が可能となります。					
	行政の関与	3	バリアフリー基本構想に沿った事業計画となるよう、地元自治体として関与していく必要があります。					
	妥当性	3	区内の駅の旅客施設や道路等のバリアフリー化を促進することで、特定経路及び特定事業計画を早期に作成し、移動制約者の交通機関を利用した移動の円滑化の向上を図ることができます。					
	施策寄与度	3	特定事業計画を策定することにより、適切な都市構造の実現に寄与します。					
総合評価	重点整備地区である新宿駅周辺地区の特定経路及び高田馬場駅周辺地区の特定事業計画をまとめるとともに、鉄道駅へのエレベーター設置に対する補助制度をつくり、この制度によりJR信濃町駅にエレベーターが設置され、新宿区の交通バリアフリー推進が図られました。なお、事業計画等の作成に当たっては、推進部会で当事者の意見を反映させることができました。						B	
							過年度評価	
改革方針	基本構想策定後のフォローアップとして、推進委員会及び推進部会を設置しました。今後は資料作成や推進委員会及び推進部会の運営等については、引き続き専門性を必要とするため業務委託をして効率よく進めていきます。						17年度 B 16年度 A 15年度 14年度	
							方向性	
						1		
						現状のまま継続		